

総合 計画	政策の柱	I 活力と働きを生み出す産業が力強く展開する島根の国造り																								
	政策名	2 戦略的な生産・販売による創造的な産業活動の促進																								
	施策名	2 農林水産業の生産力の向上支援																								
基本事務事業名		つくり育てる漁業推進事業																								
事業名		栽培漁業事業化総合推進事業																								
<p>1. 趣旨</p> <p>栽培漁業の地域への定着を図るため、当該地域の市町村、漁協、漁業者等による推進組織を基に、漁業者自らによる中間育成、放流、漁場管理、調査等を実施し、広域での栽培漁業の推進体制づくりを進め、栽培漁業の事業化への促進を図る。</p>																										
<p>2. 事業概要</p> <p>(1) マダイ、ヒラメの中間育成、放流</p> <p>平成19年度の放流予定尾数 単位：千尾</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>マダイ</th> <th>ヒラメ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>隠岐島前</td> <td>425 (500)</td> <td>0 (0)</td> </tr> <tr> <td>隠岐島後</td> <td>425 (500)</td> <td>0 (0)</td> </tr> <tr> <td>出雲東部</td> <td>136 (160)</td> <td>112 (125)</td> </tr> <tr> <td>出雲西部</td> <td>102 (120)</td> <td>112 (125)</td> </tr> <tr> <td>石見東部</td> <td>85 (100)</td> <td>180 (200)</td> </tr> <tr> <td>石見西部</td> <td>0 (0)</td> <td>225 (250)</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,173 (1,380)</td> <td>630 (700)</td> </tr> </tbody> </table> <p>() は中間育成尾数</p> <p>(2) モニタリング調査</p> <p>放流効果を把握するため、県内の主要な市場での漁獲物のモニタリング調査を実施する。</p> <p>(3) 推進活動</p> <p>栽培漁業の推進方策や効果について、協議を行う。</p>				マダイ	ヒラメ	隠岐島前	425 (500)	0 (0)	隠岐島後	425 (500)	0 (0)	出雲東部	136 (160)	112 (125)	出雲西部	102 (120)	112 (125)	石見東部	85 (100)	180 (200)	石見西部	0 (0)	225 (250)	合計	1,173 (1,380)	630 (700)
	マダイ	ヒラメ																								
隠岐島前	425 (500)	0 (0)																								
隠岐島後	425 (500)	0 (0)																								
出雲東部	136 (160)	112 (125)																								
出雲西部	102 (120)	112 (125)																								
石見東部	85 (100)	180 (200)																								
石見西部	0 (0)	225 (250)																								
合計	1,173 (1,380)	630 (700)																								
<p>3. 事業実施主体</p> <p>社団法人島根県水産振興協会</p>																										
<p>4. 当初予算額</p> <p>18,730千円</p>																										

総合 計画	政策の柱	I 活力と働きを生み出す産業が力強く展開する島根の国造り
	政策名	2 戦略的な生産・販売による創造的な産業活動の促進
	施策名	2 農林水産業の生産力の向上支援
基本事務事業名		県民参加の海づくり事業
事業名		漁業・漁村振興頑張る市町村応援交付金
<p>1. 趣旨</p> <p>本事業は、市町村が農林水産業・農山漁村の振興を図るために、創意工夫を凝らし実施する地域の実情に即した多彩な取組みを促進するなど、市町村の主体的な施策展開を支援することにより、「産業として自立する農林水産業」の実現に資することを目的とする。</p>		
<p>2. 事業概要</p> <p>市町村が行う地産地消、都市交流、海浜環境保全に関する創意工夫を活かした取組みを支援する。</p> <p>(1) 事業対象</p> <p>① 地産地消対策</p> <p>高品質な水産物の地元への供給による地域資源化の取組 学校給食への水産物提供による漁業PRや食育の取組</p> <p>② 都市漁村交流</p> <p>漁業・漁村をテーマに都会からの交流人口の拡大への取組</p> <p>③ 漁場環境保全対策</p> <p>地域全体で行う豊かな自然（海）を保全するための取組 豊かな自然環境の保全を目指した意識醸成のための取組</p> <p>(2) 事業実施期間</p> <p>平成19年度～平成21年度</p> <p>(3) 交付率</p> <p>定率（1／2以内）</p>		
<p>3. 事業実施主体</p> <p>市町村</p>		
<p>4. 当初予算額</p> <p>10,000千円</p>		

総合 計画	政策の柱	I 活力と働きを生み出す産業が力強く展開する島根の国造り
	政策名	2 戦略的な生産・販売による創造的な産業活動の促進
	施策名	4 県産品の販路開拓・拡大の支援
基本事務事業名		水産物の販路拡大事業
事業名		売れるしまねの水産物づくり事業
<p>1. 趣旨</p> <p>消費者ニーズを的確に把握した「売れる商品づくり」への取組が、漁業経営の改善には極めて重要な対策である。</p> <p>このため、特に潜在能力の高い水産物について、商品の高度化や付加価値向上を目的とした最適販売戦略を構築するとともに、戦略の実現につながるモデル的な取組について重点的な支援を実施する。</p>		
<p>2. 事業概要</p> <p>(1) 売れるしまねの水産物づくり販売戦略構築事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ○各地区普及員室が選定した重点水産物について、普及員室を主体に生産者や漁協・市町村・流通業者・水試等を構成員とする「販売戦略検討会議」を設置する。 ○「販売戦略検討会議」において基礎試験や調査検討を実施し、売れる商品づくりを実現するための「最適販売戦略」を策定するとともに、生産者等による戦略の実践に対し指導・助言を実施する。 <p>(2) 売れるしまねの水産物づくり推進支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「最適販売戦略」の実践を目的とした、生産者等のパイロット的な取組を県が補助する。 ○事業実施結果を「販売戦略検討会議」にフィードバックして評価することで、生産者等の取組のステップアップを図る。 		
<p>3. 事業実施主体</p> <p>市町村、漁協、生産者グループ、流通・加工業者グループ</p>		
<p>4. 当初予算額</p> <p>6,800千円</p>		

総合 計画	政策の柱	I 活力と働き場を生み出す産業が力強く展開する島根の国造り
	政策名	4 産業を担う人づくり
	施策名	1 農林水産業の新たな担い手の育成
基本事務事業名		水産業の担い手の総合対策
事業名		新規就業者確保・育成事業
<p>1. 趣旨</p> <p>漁業就業者の定着促進を図るため漁業就業者確保育成センターを設置し、雇用機会の創出を図る。また、漁業は地域における重要な就業の場の一つであることから、漁業への就業希望者に漁業体験・研修の場を提供することで、漁業や漁村への理解を深め、新たな担い手の確保・育成を図ることを目的とする。</p>		
<p>2. 事業概要</p> <p>(1) 事業内容</p> <p>1) 島根県漁業就業者確保育成センターの設置 本県の漁業・漁村の将来を担う新たな漁業就業希望者を確保するために漁業就業等に関する相談窓口を設置する。</p> <p>2) 新規自営漁業者育成事業 新規自営漁業就業者の定着促進を図るため、既存の漁業就業者確保育成センターが実施する漁業・漁村体験研修及び漁業技術習得研修に加えて、新たに研修終了後の自立を助長するため経営安定資金を貸し付ける。 ①漁業漁村体験研修：漁業・漁村の基礎的な知識習得及び乗船体験研修等 ②漁労技術習得研修：漁業・漁船の専門的な知識に関する研修、漁労活動を通じた漁業の専門的な技術の実践研修等 ③新規自営漁業者定着支援資金 ：上記研修終了後1年以内を限度に最高15万円/月を貸し付ける（対象者は40歳未満、5年間の自営漁業従事した場合は償還免除）。</p> <p>3) 漁業体験教室の開催 児童や水産高校生に漁業の果たす役割や漁業者の取り組みを知ってもらうため、漁業について学習機会や漁業体験の場を提供する。</p>		
<p>3. 事業実施主体</p> <p>1) ：島根県漁業就業者確保育成センター</p> <p>2) ① ：島根県漁業就業者確保育成センター ② ：島根県漁業就業者確保育成センター ③ ：市町村</p> <p>3) ：県</p>		
<p>4. 当初予算額</p> <p>14,717千円</p>		

総合計画	政策の柱	I 活力と働き場を生み出す産業が力強く展開する島根の国造り						
	政策名	5 経営の安定強化の支援						
	施策名	1 農林水産業の経営安定強化の支援						
基本事務事業名		漁業経営安定化対策事業						
事業名		水産業融資対策事業						
1. 趣旨								
漁業設備の近代化と漁業経営の維持安定に必要な資金を長期低利で融資するための利子補給等をおこなう。								
2. 事業概要 (単位：千円)								
資金種類	融資対象者	資金使途	償還期限 (月)は措置	融資限度	融資利率	貸付枠	区分	
漁業近代化資金	20トン未満漁船 その他個人施設	漁業者等	漁船建造等	9 (2) 15 (3)	90,000 (住宅12,000)	1.90	500,000 50,000	利子補給 県10/10
			機器購入等	7 (2)				
			漁具購入等	5 (2)				
			建物施設設置等	15 (3)				
	20トン以上漁船	漁業者等	漁船建造等	9 (2) 15 (3)	360,000	2.05	100,000	
共同利用施設	漁協等	建物施設設置等	20 (3)	1,200,000	1.90	50,000		
嵩上補給	省エネルギー設備普及促進資金	漁業者	機器購入等	7 (3)	近代化資金と同額	1.20	200,000	
沿岸漁業改善資金	経営等改善資金	沿岸漁業者	機器の購入	10 (3)	20,000	無利息	75,000	県直貸
	生活改善資金		生活環境の整備費用	7 (3)	1,500		5,000	
	青年漁業者等養成確保資金		経営開始に要する経費	10 (3)	50,000		20,000	
漁業振興資金	漁業活性化資金	漁業者	漁業生産活動に必要な資金	1	10,000 (特利1,000 ～10,000)	1.70 (特利.20)	250,000	貸付金 県10/10
	長期漁船建造資金	漁業者	漁船建造(常時2名以上が乗船する9トン以上の船舶の建造)	20 (5)	400,000	2.40	250,000	
	漁業経営緊急支援資金	漁業者	漁業生産活動に必要な資金	6 (2)	1,000 ～50,000	1.20	250,000	
日本海沿岸漁業等経営安定資金(漁業者借換資金)	新日韓漁業協定により影響を受けた漁業者	既往債務の整理	10 (3)	50,000 ～450,000	1.90	200,000	利子補給 財団10/10	
日本海沿岸漁業等経営安定資金(漁業協同組合借換資金)	新日韓漁業協定により影響を受けた漁協	既往債務の整理	10 (3)	既往債務の8割以内	1.90	500,000	利子補給 財団10/10	
漁業経営維持安定資金	漁業者	固定化債務の整理等	10 (3) (特認5)	40,000 ～400,000	1.90	100,000	利子補給 県10/10	
(平成19年4月1日現在)								
3. 事業実施主体								
県 (ただし、沿岸漁業改善資金を除く資金は、金融機関が融資を行う。)								
4. 当初予算額		923,650千円						
(1) 利子補給金		32,650千円						
(2) 貸付金		891,000千円						

総合 計画	政策の柱	I 活力と働きを生み出す産業が力強く展開する島根の国造り
	政策名	5 経営の安定強化の支援
	施策名	1 農林水産業の経営安定強化の支援
基本事務事業名		漁業経営安定化対策事業
事業名		基幹漁業支援事業
<p>1. 趣旨</p> <p>本県の基幹漁業である沖合底びき漁業やまき網漁業の継続・発展に向けた地域プロジェクトの立ち上げ準備を行い、国が平成19年度に創設した「漁船漁業構造改革総合対策事業（50億円）」の導入を推進するとともに、まき網や沖合底びき網を継続する者に対する金融支援を行うことにより、本県漁業生産の維持と経営安定を推進し、もって本県漁業の活性化を図る。</p>		
<p>2. 事業概要</p> <p>(1) 漁業経営安定化対策資金貸付預託事業</p> <p>基幹漁業者の操業の継続と安定を図るための1億円を上限とする短期運転資金（10年を限度に借換可）の融資制度を整備する。</p> <p>(2) 漁船漁業構造改革プロジェクト導入事業</p> <p>地域プロジェクトの対象となる漁業種類や地区を特定するための調査を行うとともに、関係者との協議を行うなど、プロジェクト立ち上げのための準備を行う。</p>		
<p>3. 事業実施主体</p> <p>県</p>		
<p>4. 当初予算額</p> <p>300,423千円</p>		

総合 計画	政策の柱	I 活力と働きを生み出す産業が力強く展開する島根の国造り
	政策名	5 経営の安定強化の支援
	施策名	1 農林水産業の経営安定強化の支援
基本事務事業名		漁業経営安定化対策事業
事業名		離島漁業再生支援事業
<p>1. 趣旨</p> <p>～水産版 直接交付金制度～</p> <p>離島は一般に輸送、生産資材の取得など、販売・生産面で不利な状況にあり、近年消費者の鮮度志向が強まる中で特に、販売面での不利が決定的なものになりつつある。</p> <p>また、漁業が基幹産業である離島においても、漁業者の減少や高齢化が進んでおり、このままの状態を放置すれば漁場の活用が行われただけでなく、本土の漁業者にとっての前進基地としての機能も失われていく懸念がある。</p> <p>このため、漁業の基盤となる漁場の生産力の向上や利用に関する話し合いを通じて、漁場の生産力向上や集落の創意工夫を生かした新たな取り組みを促進する必要があり、その取り組みを推進するために必要な経費を交付金により支援する。</p>		
<p>2. 事業概要</p> <p>(1) 離島漁業再生支援交付金</p> <p>集落協定を作成し、協定に基づいた取り組みを実施することで、漁業の再生を図る漁業集落を支援する。</p> <p>【集落協定内容】</p> <p>漁業生産力の向上に関する取組：種苗放流、藻場・干潟の管理・改善、産卵場育成場の整備、水質維持改善、植樹の整備等</p> <p>創意工夫を生かした新たな取組：新たな漁具の導入、未利用資源の活用、高付加価値化、流通体制の改善、海洋レジャー等</p> <p>(2) 離島漁業再生支援推進交付金</p> <p>離島漁業再生支援交付金を推進するための事務費</p>		
<p>3. 事業実施主体</p> <p>隠岐郡内町村</p>		
<p>4. 当初予算額</p> <p>209,802千円</p>		

総合 計画	政策の柱	I 活力と働き場を生み出す産業が力強く展開する島根の国造り	
	政策名	2 戦略的な生産・販売による創造的な産業活動の促進	
	施策名	2 農林水産業の生産力の向上支援	
基本事務事業名		内水面漁業の振興事業	
事業名		当初予算額	事業概要
宍道湖・中海水産資源維持再生事業		24,899千円 (ラムサール緊急特需分3,500千円含む)	平成17年度に策定した宍道湖・中海水産資源維持再生構想に基づき、シジミ漁場改善事業などの施策や、中海浅場機能の解明調査などを実施する。
			県

総合 計画	政策の柱	I 活力と働き場を生み出す産業が力強く展開する島根の国造り	
	政策名	5 経営の安定強化の支援	
	施策名	1 農林水産業の経営安定強化の支援	
基本事務事業名		漁業経営安定化対策事業	
事業名		当初予算額	事業概要
漁業経営構造改善推進事業		149,470千円	漁業経営の改善に貢献するため、漁業生産基盤である共同利用施設等の整備を支援する。
			事業実施主体 漁協 市町村